

事 務 連 絡

令和2年2月28日

関係各位 様

竹富町教育委員会

教育長 仲田 森和

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に対する小中学校臨時休校について

令和2年2月27日、政府より新型コロナウイルス感染症対策として小中学校、高校、特別支援学校の臨時休校の要請を受け本日、臨時教育委員会を開催いたしました。

委員会で決定した事項を町長へ報告し今後の対応を協議した結果、現在八重山管内において感染者が発生していないこと、通勤、通学での流入人口がない等の判断基準の下、竹富町立小中学校においては、下記のような最大限の予防対策を施したうえで休校しないことを決定いたしました。

記

1. 八重山管内において新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、直ちに全校・全園休校とする。
2. 児童生徒・園児の保護者に対し、毎日登校前の検温の実施を徹底する。
*37.5度以上ある場合には、休ませる。
3. 国基準の症状（発熱・せき等）がある児童生徒は出席停止扱いとする。
4. 風邪やだるさ、体調不良、ぜんそく等の持病をもっている児童生徒は、自主的に休むことも可とする（欠席扱いにしない）。
5. 保護者の判断で学校を休ませることも認める（欠席扱いにしない）。
6. 学校内のテーブル、ドアノブ、手すり等の消毒を徹底する。
7. 大規模の集会等は自粛する。
8. 部活動（スポーツ少年団の活動含む）や課外活動等も禁止とする。
9. 学校長の判断で休校することも可とする。